

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 2024-11	指定年月日・指定番号	令和6年11月22日 指 - 248	所在地	名古屋市守山区幸心三丁目1601番の一部及び1602番の一部	
調製・訂正年月日		令和6年11月22日（令和7年6月4日一部追加、令和7年8月7日一部解除）				
形質変更時要届出区域の概況		旧事業所			面積	当初指定時：2,126.65 m ² 一部追加後：2,426.65 m ² 一部解除後：600 m ²
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				一部、法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R6.7.23	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
	R6.10.9	六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
	R7.4.8	カドミウム及びその化合物（施工の円滑化のため）		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	R7.1.17	R7.6.18	土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）	土地所有者	有 ・無	分別等処理又は浄化等処理
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市守山区幸心三丁目1601番の一部及び1602番の一部
(詳細は4のとおり)
- 2 試料の採取を行った日
令和6年5月23日～31日、6月25日～26日、8月5日～8日
- 3 調査結果
表のとおり
- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
別図のとおり

表-1 土壌ガス調査結果

単位：vol ppm

地点名	分析項目															
	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジ'クロロエタン	1,1-ジ'クロロエチレン	シス-1,2-ジ'クロロエチレン (測定値)	トランス-1,2-ジ'クロロエチレン (測定値)	1,2-ジ'クロロエチレン	シス-1,3-ジ'クロロ'ロベン'シ (測定値)	トランス-1,3-ジ'クロロ'ロベン'シ (測定値)	1,3-ジ'クロロ'ロベン'シ	ジ'クロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
B1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
B2-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
C1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
C2-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
F1-2②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
F1-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
F1-5①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
F2-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
F3-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
F4-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
G1-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
G1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
G1-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
G1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
G2-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
G3-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
G4-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
H1-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
H1-2②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
H1-3②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
H1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
H2-3②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
H2-5②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
H3-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
H4-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
I1-1②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I1-2②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I1-3②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
I1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I2-1②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I2-2③	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I2-5②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
I2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I2-8②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I2-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
I3-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
I4-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
J1-1②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J1-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
J1-6②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J1-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J2-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J2-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J2-5①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J2-5②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<
J2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
J3-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
J4-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.16
J4-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
K1-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
K1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
K1-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
K2-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
K2-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
K2-5①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
K2-5②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<
K2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
K3-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
K4-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
L1-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
L2-4①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
L2-4②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<
L2-7②	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
L3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	-
L3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
L4-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<	-	-	-	-	<
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05

- : 調査対象外の分析項目

< : 不検出を示す。

: 土壌ガスから対象物質が検出されたことを示す。

表-2 表層土壌調査結果(単位:区画)

分析項目			基準	定量下限値	F1-1	F1-2①	F1-4	F1-5②	H2-2	H2-3②	H2-6②	H2-8	H2-8②
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	0.044	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	-	-	-	-	<	-	-	-
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	<	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	<	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	<	0.50	0.37	0.41	<	0.09	<	0.08	<
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	<	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	<	-
		六価クロム化合物	250以下	10	-	-	-	-	-	<	-	-	-
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-	-	-	<	-	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	<	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-	<	-	-	-

分析項目			基準	定量下限値	H2-9	H2-9②	H3-2	H3-3	I2-1②	I2-2③	I2-4②	I2-5①	I2-5③
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	0.0019	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	-	-	-	<	<	-	-	<
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	<	<	-	-	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.20	0.16	0.38	<	0.15	<	0.11	0.16	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	<	<	-	-	<
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	2.8	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	-	-	-	-	<	<	-	-	<
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-	-	<	<	-	-	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	14	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	<	<	-
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	<	<	-	-	<

分析項目			基準	定量下限値	I2-7	I2-7②	I2-8①	I2-8③	I3-1	I3-2	I4-2	J4-1
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	<	-	0.076	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	-	<	-	-	-	<	0.007
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.12	<	<	0.08	<	<	-	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-
		有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	<	-	2.9	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	15	-	15	-	-	-	32	23
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	-	-
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-	-	-	-

- : 調査対象外の分析項目
 < : 不検出を示す。
 : 基準不適合を示す。
 <値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

表-3 表層土壌調査結果(30m格子)

分析項目			基準	定量下限値	B1	B2	C1	C2	F1	F1	F2	F3	F4
					2, 3, 5, 6, 8	2, 3, 5, 6	2, 4, 5, 6, 8	1, 2, 4, 5, 6	2①, 4, 5②, 6, 8	3, 6, 8, 9	2, 3, 5, 6, 9	3, 6, 9	3
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	0.020	<	<	0.009	－	0.008	<	<
		シアン化合物	不検出	0.1	<	<	<	<	<	－	<	<	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		アルキル水銀	不検出	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	－	－	－	－	<	－	<	0.002	0.007
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.46	0.39	0.32	0.43	－	0.36	0.70	0.29	<
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<	<	<	<	－	<	<	<
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		チウラム	0.006以下	0.0006	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		有機りん化合物	不検出	0.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	<	<	－	<	<	<
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	<	<	－	<	<	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉛及びその化合物	150以下	10	－	－	－	－	19	－	22	28	12
		砒素及びその化合物	150以下	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	－	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	－	<	<	<

分析項目			基準	定量下限値	G1	G2	G3	G4	H1	H2	H2	H2	H3
					2, 4, 5, 6, 8	2, 4, 5, 6, 8	2, 4, 5, 6, 8	1, 2, 3	2 ①, 4, 5, 6, 8	1, 4, 5②, 7	2, 4, 5②, 6②, 7	2, 4, 5②, 6②, 8	1, 4, 5, 6, 8
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	0.057	0.006	<	<	－	－	<	－
		シアン化合物	不検出	0.1	<	<	<	<	<	－	－	<	－
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		アルキル水銀	不検出	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	<	－	<	－	－
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.43	0.20	0.81	0.32	0.68	0.26	－	－	0.13
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<	<	<	<	－	－	<	－
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		チウラム	0.006以下	0.0006	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		有機りん化合物	不検出	0.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	<	<	－	－	<	－
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	<	<	－	－	<	－
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉛及びその化合物	150以下	10	11	23	30	<	50	－	<	－	－
		砒素及びその化合物	150以下	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	－	－	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	－	－	<	－

分析項目			基準	定量下限値	H3	H4	I1	I2	I2	I2	I3	I3	I4
					2, 4, 5, 6, 8	1, 2, 3②	2 ①, 4, 5, 6, 8	2①, 4②, 5①, 6, 9	3, 4②, 6, 8②, 9	3, 6, 9	2, 4, 5, 6, 8	3, 4, 5, 6, 8	1, 2, 3
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	<	0.011	－	<	－	<	－	0.009
		シアン化合物	不検出	0.1	<	<	<	－	<	－	<	－	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		アルキル水銀	不検出	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	0.003	<	<	<	－	－	<	－	－
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	－	0.24	0.33	－	－	0.84	－	0.47	0.19
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<	<	－	<	－	<	－	<
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	－	<	－	－	－	－	－	－	－
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		チウラム	0.006以下	0.0006	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		有機りん化合物	不検出	0.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	－	<	－	<	－	<
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	－	<	－	<	－	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉛及びその化合物	150以下	10	10	<	20	<	－	<	<	－	－
		砒素及びその化合物	150以下	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	－	<	<	－	－	250	－	100	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	－	<	－	<	－	<

－ ：調査対象外の分析項目
 < ：不検出を示す。
 背景色：基準不適合を示す。
 <値 ：定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

表-3 表層土壌調査結果(30m格子)

分析項目			基準	定量下限値	I4	J1	J2	J3	J4	J4	K1	K2	K3
					1, 3	2, 5, 6 ②, 7, 8	2, 4, 5 ①, 6, 8	2, 4, 5, 6, 8	1, 2, 3	2, 3	2, 4, 5, 6, 8	2, 4, 5 ①, 6, 8	2, 4, 5, 6, 8
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	0.053	<	<	<	-	0.10	0.006	<
		シアン化合物	不検出	0.1	-	<	<	<	<	-	<	<	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	-	0.004	<	<	<
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	0.50	0.64	1.2	0.41	-	0.46	0.42	0.53
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	<	<	<	<	-	<	<	<
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	-	<	<	<	<	-	<	<	<
		シアン化合物	50以下	5	-	<	<	<	<	-	<	<	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	15	13	16	<	-	<	15	<	10
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	-	<	130	140	<	-	120	<	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	<	<	<	<	-	<	<	<

分析項目			基準	定量下限値	K4	L1	L2	L3	L4
					1, 2, 3	1, 4, 7	1, 4①, 7②	1, 4, 7	1, 2
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	0.022	<	0.028	<
		シアン化合物	不検出	0.1	<	<	<	<	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	0.001
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.49	0.43	0.48	0.46	0.62
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<	<	<	<
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-
		有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	<	<
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	<	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	11	12	<	14	53
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<

- : 調査対象外の分析項目
- < : 不検出を示す。
- : 基準不適合を示す。
- <値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

表-4 表層土壌調査結果(別深度)

分析項目			基準	定量下限値		F1-2②	F1-3	G1-1	G1-1	G1-2	G1-2	G1-3	G1-3	H1-1
					FL	-1.15～ 1.65m	-1.10～ 1.60m	-1.05～ 1.55m	-1.10～ 1.60m	-1.05～ 1.55m	-1.10～ 1.60m	-1.35～ 1.85m	-1.40～ 1.90m	-1.35～ 1.85m
					GL	-0.95～ 1.45m	-0.85～ 1.35m	-0.75～ 1.25m	-0.80～ 1.30m	-0.75～ 1.25m	-0.80～ 1.30m	-0.65～ 1.15m	-0.70～ 1.20m	-0.65～ 1.15m
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005		<	<	<	<	<	<	<	<	
		シアン化合物	不検出	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
		アルキル水銀	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08		0.09	0.12	0.18	0.28	0.42	0.37	0.09	<	0.18
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<	
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10		<	<	<	<	<	<	<	<	<
		シアン化合物	50以下	5		<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	15以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100		<	<	<	<	<	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50		<	<	<	<	<	<	<	<	<

分析項目			基準	定量下限値		H1-1	H1-2①	H1-2①	H1-2②	H1-2②	H1-3①	H1-3①	H1-3②	H1-3②
					FL	-1.40～ 1.90m	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.00～ 1.50m	-1.10～ 1.60m	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.00～ 1.50m	-1.10～ 1.60m
					GL	-0.70～ 1.20m	-0.95～ 1.45m	-1.05～ 1.55m	-0.40～ 0.90m	-0.50～ 1.00m	-0.75～ 1.25m	-0.85～ 1.35m	-0.90～ 1.40m	-1.00～ 1.50m
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005		<	<	<	<	<	<	<	<	
		シアン化合物	不検出	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
		アルキル水銀	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08		0.21	0.10	0.12	0.08	<	0.18	0.18	0.25	0.20
	ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<		<	<	<	<	<	<	<	<	
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	-
有機りん化合物		不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	<	<	<	<	

分析項目			基準	定量下限値		I1-1①	I1-1①	I1-1②	I1-1②	I1-2①	I1-2①	I1-2②	I1-2②	I1-3①	
						FL	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.00～ 1.50m	-1.10～ 1.60m	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.00～ 1.50m	-1.10～ 1.60m	-1.20～ 1.70m
						GL	-1.05～ 1.55m	-1.15～ 1.65m	-0.85～ 1.35m	-0.95～ 1.45m	-1.05～ 1.55m	-1.15～ 1.65m	-0.90～ 1.40m	-1.00～ 1.50m	-1.00～ 1.50m
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.007	<	<	<	<	<	<	<	<	0.035	
		シアン化合物	不検出	0.1	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.27	0.34	0.08	0.09	0.17	0.14	<	<	<	0.08	
	ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<		
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有機りん化合物		不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	

- : 調査対象外の分析項目
 < : 不検出を示す。
 : 基準不適合を示す。
 <値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

表-4 表層土壌調査結果(別深度)

分析項目			基準	定量下限値		I1-3①	I1-3①	I1-3②	I1-3②	I1-6	I1-9	I2-2②	I2-3	I2-5③
					FL	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.00～ 1.50m	-1.10～ 1.60m	-1.15～ 1.65m	-1.10～ 1.60m	-0.60～ 1.10m	-0.60～ 1.10m	-0.50～ 1.00m
					GL	-1.05～ 1.55m	-1.15～ 1.65m	-0.85～ 1.35m	-0.95～ 1.45m	-0.75～ 1.25m	-0.70～ 1.20m	-0.50～ 1.00m	-0.50～ 1.00m	-0.15～ 0.65m
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.013	0.020	<	<	<	<	<	<	<	<
		シアン化合物	不検出	0.1	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.08	0.10	0.16	0.15	0.35	<	0.09	0.09	0.48	
	ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有機りん化合物		不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<

分析項目			基準	定量下限値		I2-6	I2-8②	I2-9	J1-1①	J1-1①	J1-1②	J1-2	J1-2	J1-3	
						FL	-0.75～ 1.25m	-0.50～ 1.00m	-0.75～ 1.25m	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.10～ 1.60m	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.25～ 1.75m
						GL	-0.65～ 1.15m	-0.15～ 0.65m	-0.65～ 1.15m	-1.05～ 1.55m	-1.15～ 1.65m	-1.00～ 1.50m	-0.60～ 1.10m	-0.70～ 1.20m	-0.90～ 1.40m
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005		<	<	0.012	<	<	<	<	<	<	
		シアン化合物	不検出	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		アルキル水銀	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第三種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08		<	0.38	0.08	0.24	0.18	0.19	0.61	0.59	0.67	
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1		<	<	0.1	<	<	<	<	<	<	
		シマジン	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		チウラム	0.006以下	0.0006		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10		<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		シアン化合物	50以下	5		<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100		<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50		<	<	<	<	<	<	<	<	<	<

分析項目			基準	定量下限値		J1-3	J1-6②	J1-6②	J1-7	J1-8	J1-9	J2-1	J2-2	J2-3	
					FL	-1.35～ 1.85m	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.05～ 1.55m	-0.80～ 1.30m	-0.75～ 1.25m	-0.65～ 1.15m	-0.65～ 1.15m	-0.70～ 1.20m	
					GL	-1.00～ 1.50m	-0.90～ 1.40m	-1.00～ 1.50m	-0.85～ 1.35m	-0.55～ 1.05m	-0.55～ 1.05m	-0.50～ 1.00m	-0.55～ 1.05m	-0.55～ 1.05m	
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005		<	<	<	<	<	<	<	<		
		シアン化合物	不検出	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<		
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-		
		アルキル水銀	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-		
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-		
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-		
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-		
	第三種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08		0.70	0.71	0.67	0.84	0.89	0.29	0.10	0.28	0.33	
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		シマジン	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		チウラム	0.006以下	0.0006		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10		<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		シアン化合物	50以下	5		<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	15以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	150以下	1.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	150以下	10		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	150以下	10		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100		<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		ほう素及びその化合物	4000以下	50		<	<	<	<	<	<	<	<	<	

- : 調査対象外の分析項目
< : 不検出を示す。
 : 基準不適合を示す。
<値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

表-4 表層土壌調査結果(別深度)

分析項目			基準	定量下限値		J2-4	J2-5①	J2-6	J2-6	K1-4	K1-4	K1-7	K1-7	K2-1
					FL	-0.75～ 1.25m	-0.75～ 1.25m	-0.75～ 1.25m	-1.15～ 1.65m	-1.25～ 1.75m	-1.35～ 1.85m	-1.00～ 1.50m	-1.10～ 1.60m	-1.00～ 1.50m
					GL	-0.65～ 1.15m	-0.60～ 1.10m	-0.65～ 1.15m	-1.05～ 1.55m	-1.00～ 1.50m	-1.10～ 1.60m	-0.80～ 1.30m	-0.90～ 1.40m	-0.90～ 1.40m
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005		0.005	0.005	<	<	<	<	<	<	
		シアン化合物	不検出	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
		アルキル水銀	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
	第三種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08		<	<	0.12	<	0.56	0.69	0.20	0.18	0.17
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1		0.1	0.1	<	<	<	<	<	<	
		シマジン	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002		-	-	-	-	-	-	-	-	
		チウラム	0.006以下	0.0006		-	-	-	-	-	-	-	-	
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	<	<	<	
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	<	<	<	<	

分析項目			基準	定量下限値		K2-1	K2-4	K2-4	K2-4	K2-5①	K2-6	L2-4①	L2-7①	L2-7②
					FL	-1.10～ 1.60m	-1.00～ 1.50m	-1.10～ 1.60m	-1.15～ 1.65m	-1.00～ 1.50m	-0.90～ 1.40m	-0.80～ 1.30m	-1.35～ 1.85m	-0.80～ 1.30m
					GL	-1.00～ 1.50m	-0.90～ 1.40m	-1.00～ 1.50m	-1.05～ 1.55m	-0.90～ 1.40m	-0.80～ 1.30m	-0.70～ 1.20m	-1.20～ 1.70m	-0.65～ 1.15m
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005		<	<	<	<	<	0.080	<	0.019	
		シアン化合物	不検出	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<	
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
		アルキル水銀	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	
	第三種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08		0.22	0.16	0.12	0.11	0.41	0.20	<	0.51	0.24
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1		<	<	<	<	<	<	<	<	<
		シマジン	0.003以下	0.0003		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005		-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		シアン化合物	50以下	5	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<

分析項目			基準	定量下限値		L2-7②	L3-1
					FL	-1.00～ 1.50m	-0.80～ 1.30m
					GL	-0.85～ 1.35m	-0.70～ 1.20m
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003		-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005		0.009	0.010
		シアン化合物	不検出	0.1		<	<
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005		-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005		-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001		-	-
	第三種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08		0.27	0.37
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1		<	<
		シマジン	0.003以下	0.0003		-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002		-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006		-	-
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005		-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	
		六価クロム化合物	250以下	10	<	<	
		シアン化合物	50以下	5	<	<	
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	<	
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	

- : 調査対象外の分析項目
< : 不検出を示す。
 : 基準不適合を示す。
<値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

表-5 平面個別 表層土壌調査結果

分析項目			基準	定量下限値	G2-1	G2-2	G2-3	G2-4	G2-5	G2-6	G2-7	G2-8	G2-9
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	0.15	<	0.006	0.008	0.016	<	0.008	<
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	<	-	<	-	-	-	<	-	<
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分析項目			基準	定量下限値	G3-1	G3-2	G3-3	G3-4	G3-5	G3-6	G3-7	G3-8	G3-9
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.41	0.41	0.57	0.89	0.38	<	0.66	0.59	0.36
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	-	<	-	-	-	<	-	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分析項目			基準	定量下限値	I2-3	I2-6	I2-9	J1-1①	J1-2	J1-3	J1-4	J1-5	J1-6②
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	-	-	0.013	<	<0.02	0.006	0.17	<
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	<	1.5	1.0	-	-	-	-	-	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	-	-	-	<	-	<	<	-	-
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- : 調査対象外の分析項目
< : 不検出を示す。
 : 基準不適合を示す。
<値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

表-5 平面個別 表層土壌調査結果

分析項目			基準	定量下限値	J1-7	J1-8	J1-9	J3-1	J3-2	J3-3	J3-4	J3-5	J3-6
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.018	<	<	-	-	-	-	-	-
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	-	-	1.8	1.4	1.5	1.0	1.2	1.6
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	250以下	10	-	-	<	-	-	-	-	-	-
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	-	-	-	260	-	220	-	-	-
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分析項目			基準	定量下限値	J3-7	J3-8	J3-9	K1-1	K1-2	K1-3	K1-4	K1-5	K1-6
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	-	-	0.082	0.26	0.15	<	0.11	0.10
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.33	0.13	0.10	-	-	-	-	-	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	250以下	10	-	-	-	<	-	<	-	-	-
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	<	-	<	-	-	-	-	-	-
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

分析項目			基準	定量下限値	K1-7	K1-8	K1-9
溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	<	<
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	-	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-
		有機りん化合物	不検出	0.1	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-
含有量 (mg/kg)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	250以下	10	<	-	<
		シアン化合物	50以下	5	-	-	-
		水銀及びその化合物	15以下	1.0	-	-	-
		セレン及びその化合物	150以下	1.0	-	-	-
		鉛及びその化合物	150以下	10	-	-	-
		砒素及びその化合物	150以下	10	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	4000以下	100	-	-	-
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-
		カドミウム及びその化合物	45以下	1.0	-	-	-

- : 調査対象外の分析項目
< : 不検出を示す。
 : 基準不適合を示す。
<値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

表-6 ボーリング調査結果（土壌／第一種特定有害物質対象）

地点名	分析項目			基準	定量 下限値	深度											
						0.05m	0.5m	1.0m	2.0m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m	7.0m	8.0m	9.0m	10.0m
J4-1	溶出量 (mg/L)	第一種特定 有害物質	ベンゼン	0.01以下	0.001	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<	<

- : 調査対象外を示す。
- <
: 不検出を示す。
- <値
: 基準不適合を示す。
- <値
: 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

- : 調査対象外を示す。
< : 不検出を示す。
 : 基準不適合を示す。
 <値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。
斜体 : 斜体は再掲を示す。

表-7 ボーリング調査結果（土壌／第二種特定有害物質対象）

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度			
						表層	0.6m	1.0m	2.0m
G2-2	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.15	<	<	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度			
						表層	0.6m	1.0m	2.0m
G3-4	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.89	0.77	0.43	0.44

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度			
						表層	0.6m	1.0m	2.0m
I2-6	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	1.5	0.60	0.14	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度			
						表層	0.6m	1.0m	2.0m
I2-9	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	1.0	0.15	0.10	0.13

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度					
						表層	1.0m	2.0m	2.1m	3.0m	4.0m
J1-5	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.17	0.38	0.070	0.015	<	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度			
						配管下 (-0.85~1.35m)	1.5m	2.0m	3.0m
J1-7	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.84	0.16	0.45	0.09

地点名	分析項目			汚染状況に 関する基準	定量 下限値	深度										
						配管下 (-0.55～1.05m)	1.2m	1.3m	1.4m	1.5m	1.6m	1.7m	1.8m	1.9m	2.0m	3.0m
J1-8	溶出量 (mg/L)	第二種特定 有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.89	0.83	0.86	0.85	0.97	0.98	0.91	0.85	0.78	0.62	0.13

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度					
						表層	0.6m	0.7m	0.8m	1.0m	2.0m
J3-1	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	1.8	1.5	1.4	0.31	<	0.10

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度				
						表層	0.6m	0.7m	1.0m	2.0m
J3-2	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	1.4	1.1	0.33	0.09	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度				
						表層	0.6m	0.7m	1.0m	2.0m
J3-3	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	1.5	0.88	0.67	0.12	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度						
						表層	0.6m	0.7m	0.8m	0.9m	1.0m	2.0m
J3-4	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	1.0	0.90	0.91	1.0	0.40	0.16	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度				
						表層	0.6m	0.7m	1.0m	2.0m
J3-5	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	1.2	0.83	0.67	<	0.11

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度						
						表層	0.6m	0.7m	0.8m	0.9m	1.0m	2.0m
J3-6	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	1.6	1.5	1.7	1.5	1.3	0.61	0.23

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度						
						表層	0.6m	0.7m	0.8m	0.9m	1.0m	2.0m
K1-1	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.082	0.099	0.080	0.11	0.079	0.021	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度						
						表層	0.6m	0.7m	0.8m	0.9m	1.0m	2.0m
K1-2	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.26	0.21	0.19	0.057	0.033	0.016	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度							
						表層	1.0m	1.1m	1.2m	1.3m	1.4m	2.0m	3.0m
K1-3	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.15	0.11	0.096	0.069	0.051	0.028	0.005	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度				
						表層	1.0m	1.1m	2.0m	3.0m
K1-5	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.11	0.10	0.034	<	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度					
						表層	1.0m	2.0m	3.0m	3.1m	4.0m
K1-6	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.10	0.11	0.013	0.055	0.005	<

地点名	分析項目			汚染状況に関する基準	定量下限値	深度			
						配管下 (-0.70~1.20m)	1.3m	2.0m	3.0m
L2-4①	溶出量 (mg/L)	第二種特定有害物質	六価クロム化合物	0.05以下	0.005	0.080	0.020	0.015	<

表-8 地下水調査結果

分析項目		基準	定量下限値	G2-2	G3-4	I2-6	I2-9	J1-5	J1-7	J1-8	J3-1	
地下水濃度 (mg/L)	第一種特定有害物質	四塩化炭素	0.002以下	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	
		クロロエチレン	0.002以下	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	
		1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004	-	-	-	-	-	-	-	
		1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	
		1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004	-	-	-	-	-	-	-	
		1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	
		ジクロロメタン	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	
		テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	
		1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	
		1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	
		トリクロロエチレン	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	
		ベンゼン	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	
	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	-	-	-	<	-	-	
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	0.20	0.37	0.97	-	0.22	0.30	0.21
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	
有機りん化合物		不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-		

分析項目			基準	定量下限値	J3-2	J3-3	J3-4	J3-5	J3-6	K1-1	K1-2	K1-3	
地下水濃度 (mg/L)	第一種特定有害物質	四塩化炭素	0.002以下	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	
		クロロエチレン	0.002以下	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ジクロロメタン	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	
		テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	
		トリクロロエチレン	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ベンゼン	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	-	-	-	-	-	-	<	<	<
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.38	0.32	0.27	0.51	0.32	-	-	-	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有機りん化合物		不検出	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

分析項目			基準	定量下限値	K1-5	K1-6	L2-4①
地下水濃度 (mg/L)	第一種特定有害物質	四塩化炭素	0.002以下	0.0002	-	-	-
		クロロエチレン	0.002以下	0.0002	-	-	-
		1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004	-	-	-
		1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.002	-	-	-
		1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004	-	-	-
		1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002	-	-	-
		ジクロロメタン	0.02以下	0.002	-	-	-
		テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001	-	-	-
		1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.001	-	-	-
		1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006	-	-	-
		トリクロロエチレン	0.01以下	0.001	-	-	-
		ベンゼン	0.01以下	0.001	-	-	-
	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003	-	-	-
		六価クロム化合物	0.05以下	0.005	<	<	<
		シアン化合物	不検出	0.1	-	-	-
		水銀及びその化合物	0.0005以下	0.0005	-	-	-
		アルキル水銀	不検出	0.0005	-	-	-
		セレン及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-
		鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-
		砒素及びその化合物	0.01以下	0.001	-	-	-
		ふっ素及びその化合物	0.8以下	0.08	-	-	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-
	第三種特定有害物質	シマジン	0.003以下	0.0003	-	-	-
		チオベンカルブ	0.02以下	0.002	-	-	-
		チウラム	0.006以下	0.0006	-	-	-
		ポリ塩化ビフェニル (PCB)	不検出	0.0005	-	-	-
有機りん化合物		不検出	0.1	-	-	-	

- : 調査対象外の分析項目

< : 不検出を示す。

: 基準不適合を示す。

<値 : 定量下限値変更の場合は<定量下限値を示す。

凡 例

- 土壌ガス調査地点
- + ジクロロメタン：46地点
 - + ペンセン：4地点
 - + ジクロロメタン、ペンセン：25地点

調査対象地

--- 筆境界

$\longleftrightarrow$ 統合区画（130㎡以下）



A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

1

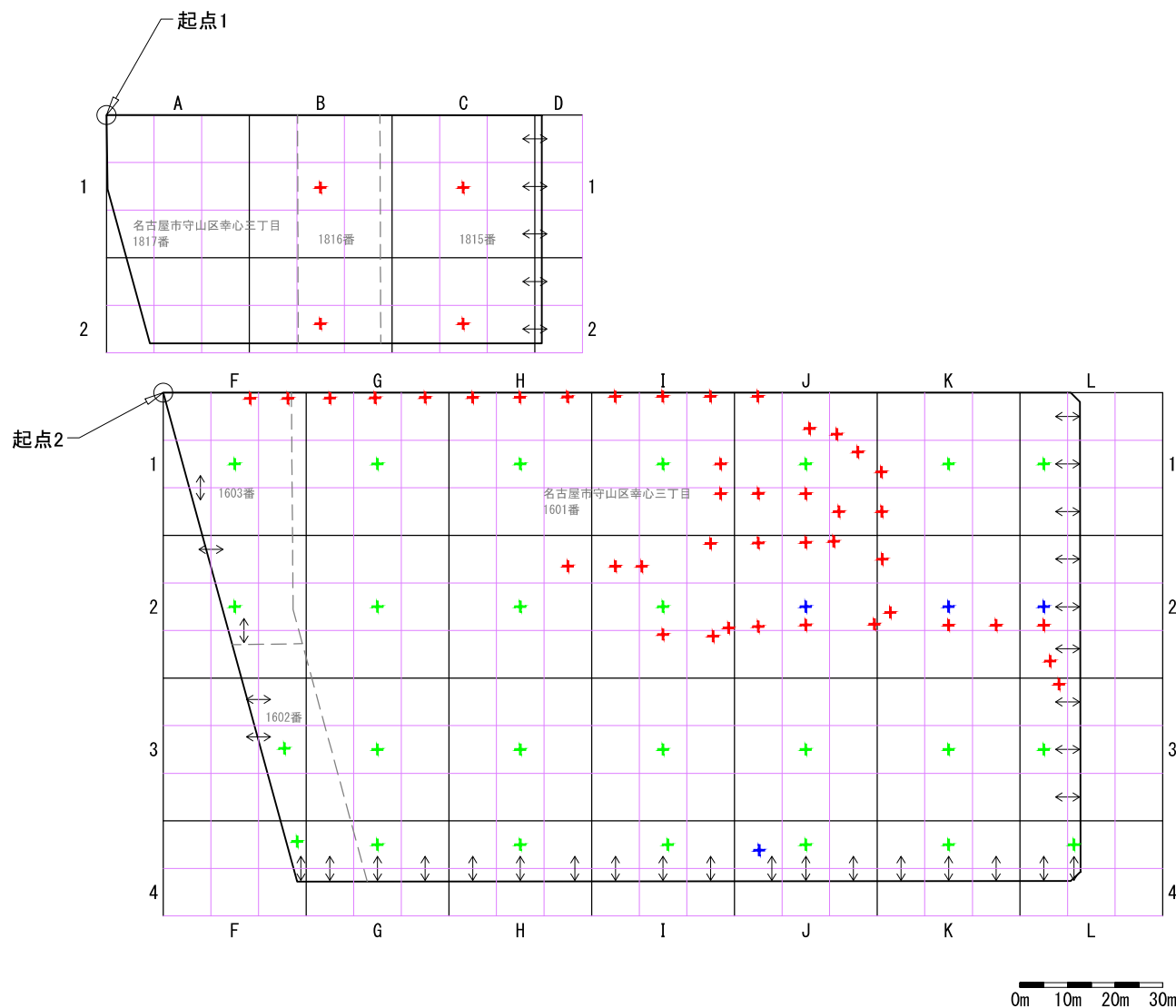


図 試料採取位置図（土壌ガス）

凡 例

【カドミウム及びその化合物】
表層土壌調査地点

● ビット内土壌：4地点

形質変更時要届出区域
(カドミウム及びその化合物
(溶出量基準不適合))

調査対象地

筆境界

統合区画 (130㎡以下)

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

1

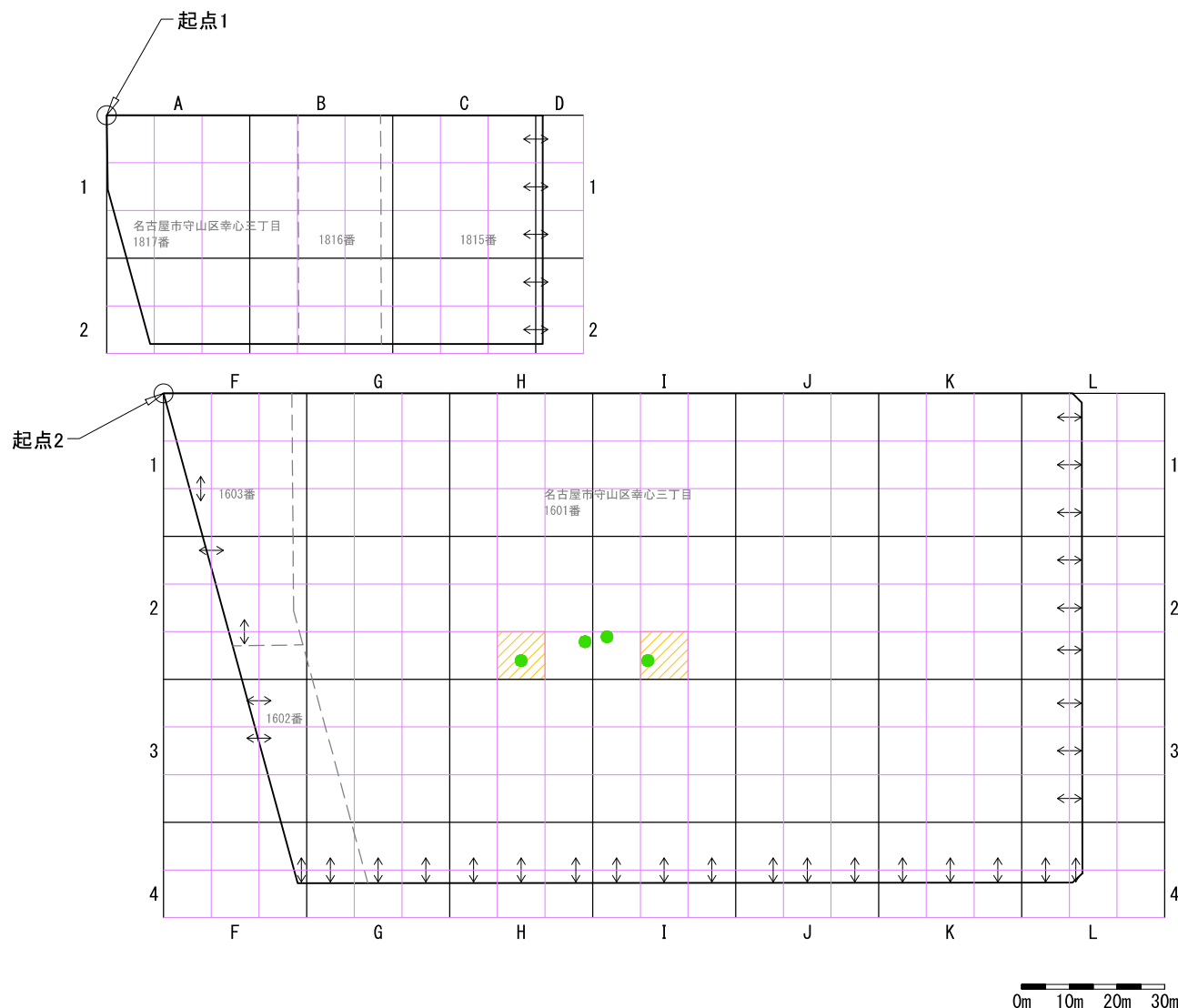
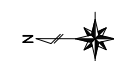
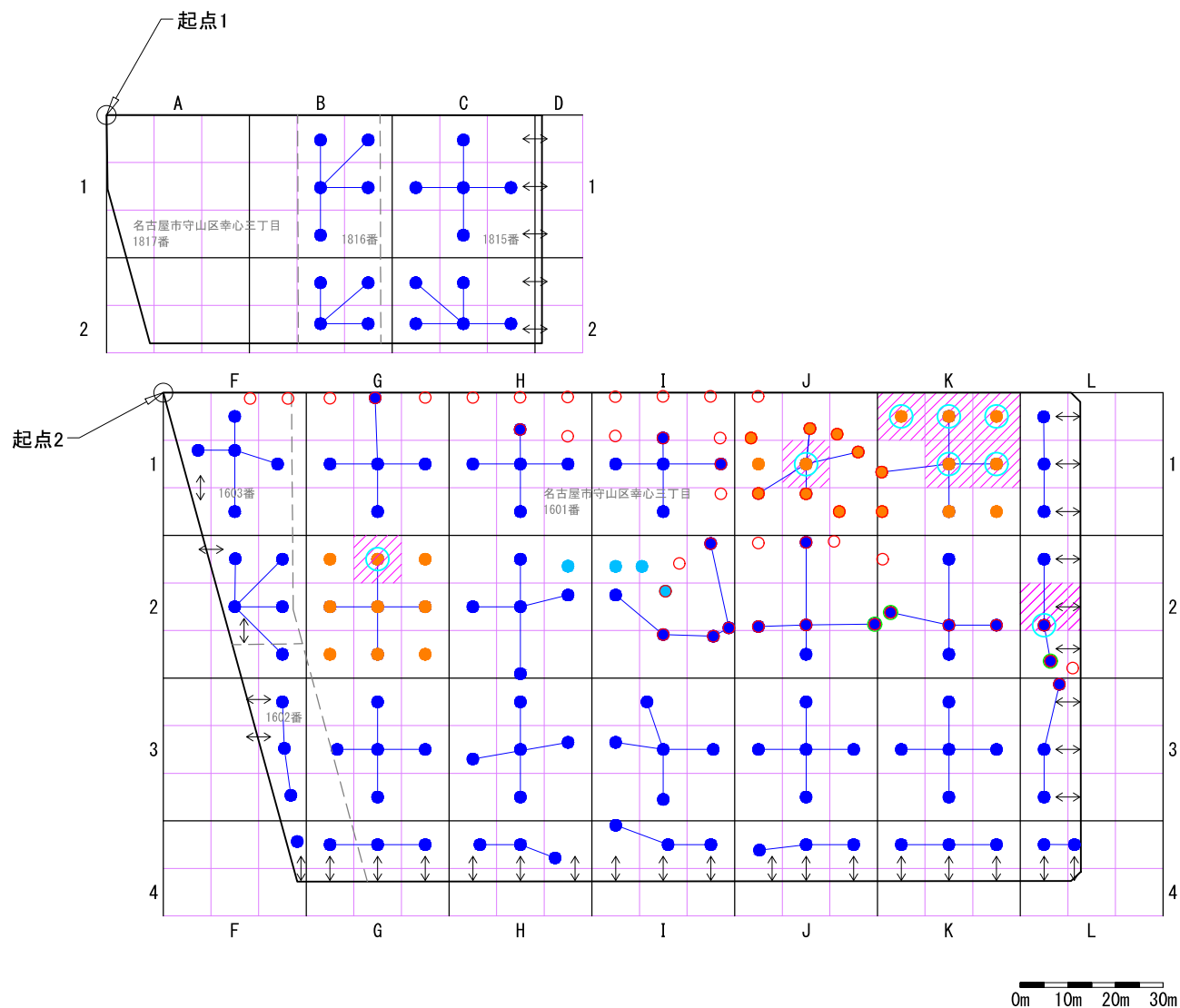


図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図



凡 例

【六価クロム、シアン、ほう素及びその化合物】
表層土壌調査地点

- 5地点均等混合法：32エリア
(134地点)
- 単地点分析：4地点

別深度調査地点

- 配管下調査地点：48地点
- 水槽下調査地点：3地点

形質変更時要届出区域
(六価クロム化合物 (溶出基準不適合))

【六価クロム (溶出量)】

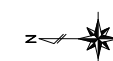
- 個別分析：27地点
(採取済み：19地点、追加採取：8地点)

地下水調査地点：8地点

調査対象地

筆境界

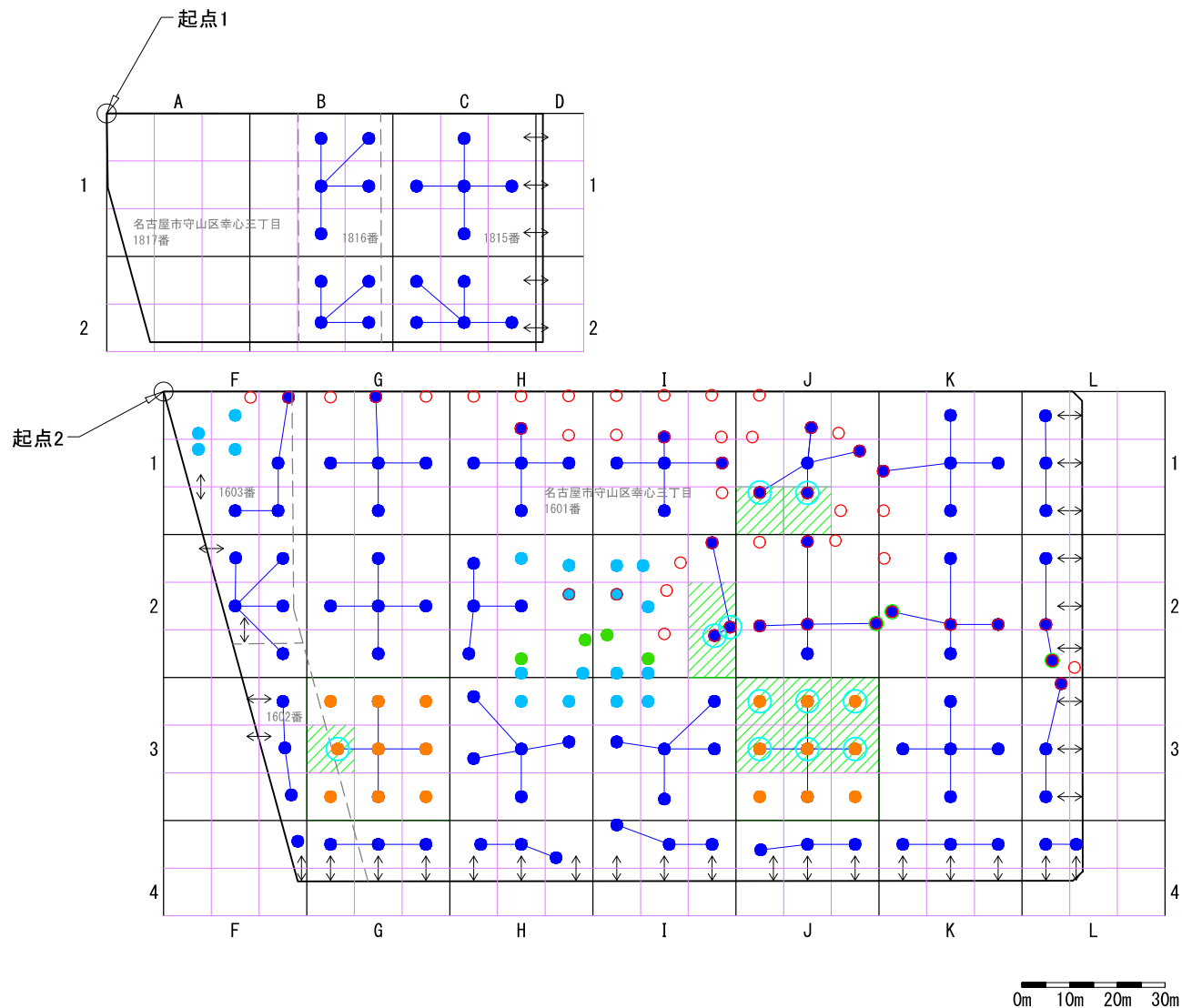
統合区画 (130㎡以下)



A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

1

図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図



凡 例

【ふっ素及びその化合物】 表層土壌調査地点

- 5地点均等混合法：32エリア
(130点)
- 単地点分析：19地点
- ビット内土壌：4地点

別深度調査地点

- 配管下調査地点：50地点
- 水槽下調査地点：3地点

形質変更時要届出区域
(ふっ素及びその化合物
(溶出量基準不適合))

【ふっ素（溶出量）】

- 個別分析：21地点
(採取済み：13地点、追加採取：8地点)

地下水調査地点：11地点

調査対象地

筆境界

統合区画 (130㎡以下)

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

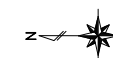


図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図

凡 例

【カドミウム及びその化合物】

 形質変更時要届出区域
(カドミウム及びその化合物
(溶出量基準不適合))

 調査対象地

— 筆境界

↔ 統合区画 (130㎡以下)

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

1

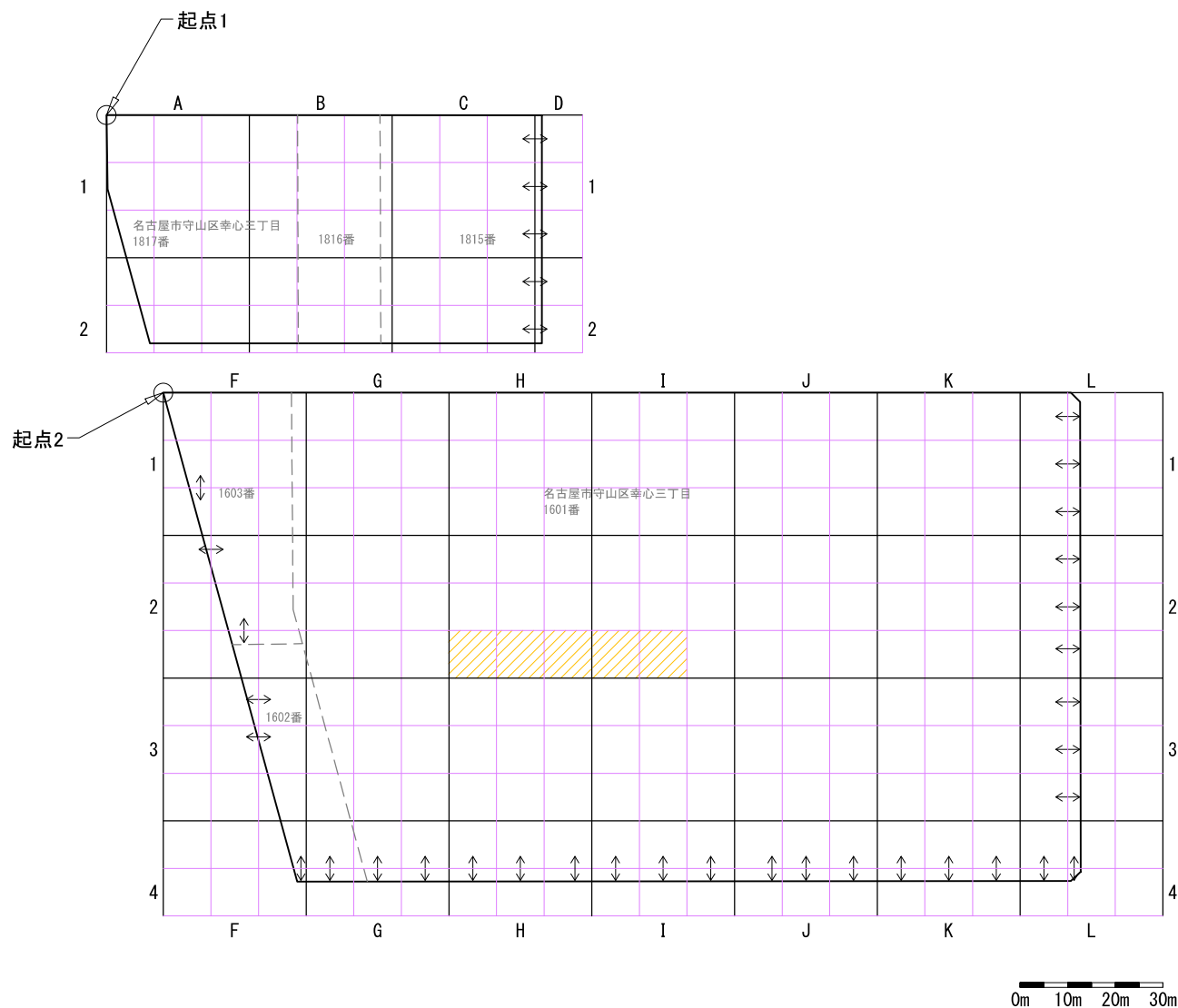
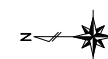


図 形質変更時要届出区域 (R7. 6指定後)

凡 例

【ふっ素及びその化合物】

 形質変更時要届出区域
(ふっ素及びその化合物
(溶出量基準不適合))

 調査対象地

--- 筆境界

↔ 統合区画 (130㎡以下)



A			1
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	

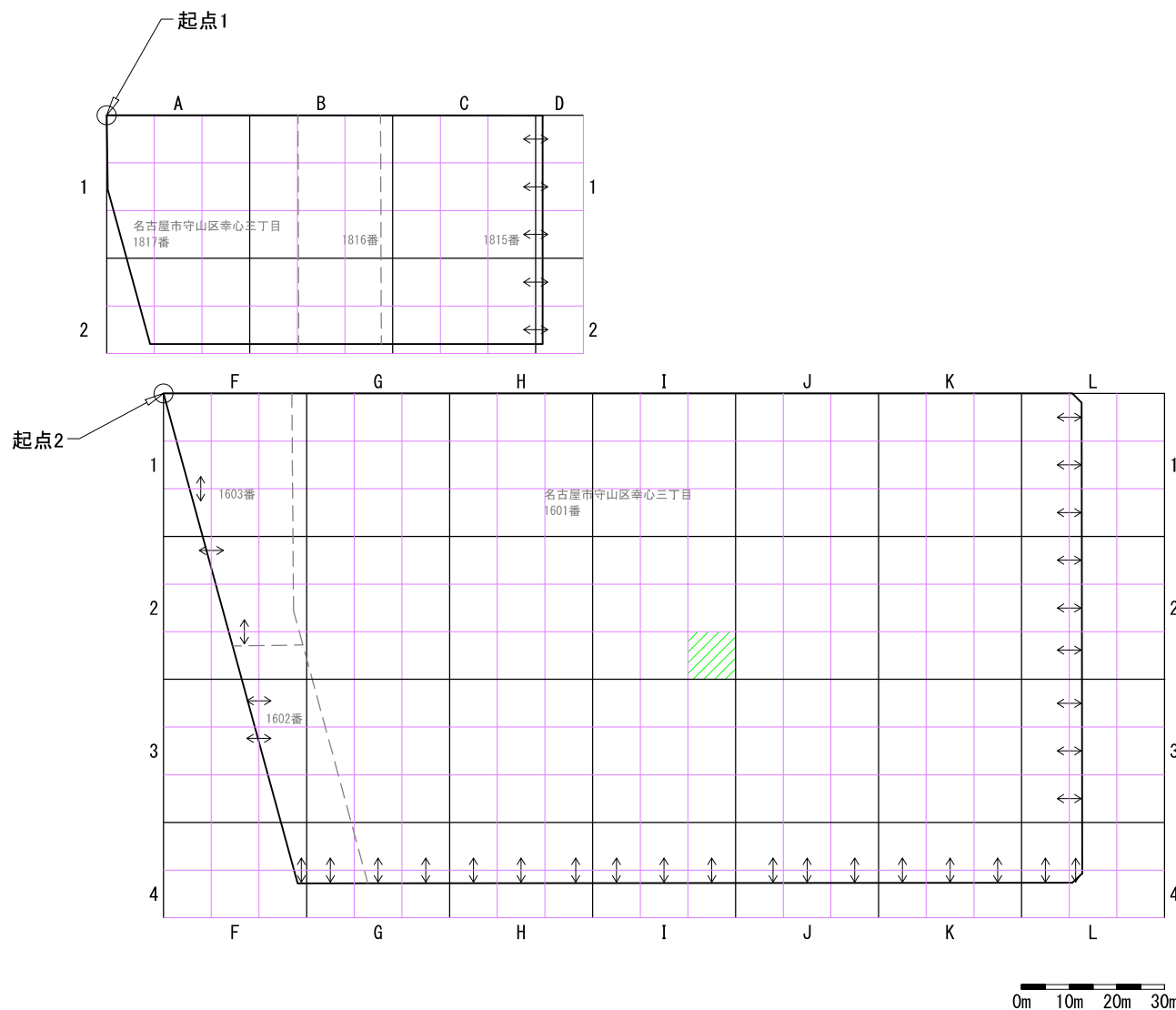


図 形質変更時要届出区域 (R7. 8一部解除後)